

平成 22 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 セック 代表者名 代表取締役社長 秋 山 逸 志 (コード番号:3741) 問合せ先 総務部長 持田 恒夫 (TEL.03-5458-7727)

本店移転に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月13日開催の取締役会において、平成22年6月25日開催予定の第40期株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記の通り本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.本店移転の内容

移転先

東京都世田谷区用賀四丁目 10番 1号

2.変更の理由

本社を東京都渋谷区から東京都世田谷区に移転することに伴い、現行定款第3条(本店の所在地)を変更するものであります。また、当該規定の効力発生日に関する附則を設けるものであります。

3.変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。 (新設)	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都世田谷区に置く。 <u>附則第1条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、</u> 平成22年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする。本条は、効力発生日経過後削除する。

4. 日程

定款変更のための株主総会 平成 22 年 6 月 25 日 (予定) 定款変更の効力発生日 平成 22 年 6 月 25 日 (予定)